

5. 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

目指す姿

児童虐待やヤングケアラーにかかる相談体制が整っているとともに、子育てに困難を抱える家庭等への様々な支援が充実しており、社会的養護が推進されている。

施策の方向

- こども家庭センターを中心に、保育所、学校、支援の担い手となる民間団体等と十分な連携を取り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、相談受理、支援実施、周知啓発等に取り組みます。
- ヤングケアラーの周知や実態把握を継続的に行い、関係機関と連携しながら、必要な支援を届けていきます。
- 乳児院・児童養護施設の円滑な運営に向けて、連携や支援を行います。
- 研修等を実施し、職員の専門性の向上を図ります。

！ 重点施策

養育支援訪問事業

担当課 こども家庭センター

目的

子育てに不安を抱える家庭等に対し、あらかじめ策定する支援計画に基づき、相談、指導、助言等の専門的な支援を行うことで、養育環境の改善を図ります。

事業内容

保健師や養育支援訪問員（保育士等）による週1回程度の訪問支援を3か月程度実施し、養育に関する専門的な相談、指導、助言等を行います。

今後の方向性

事前アセスメントによる支援計画の作成、支援の実施、実施後の評価、支援改善というプロセスを重視しながら、対象世帯へのきめ細やかな寄り添い支援を実施していきます。

！ 重点施策

子育て世帯訪問支援事業

担当課 こども家庭センター

目的 子育てに不安を抱える家庭等に対し、その居宅を訪問支援員が訪問し、家事代行や子育て等の支援を継続的に行うことで、養育環境の改善を図ります。

事業内容 家事や育児を行う訪問支援員を派遣して、継続的な支援を実施します。

今後の方向性 世帯ごとに異なる子育ての課題などをきめ細やかに把握していくとともに、必要十分な支援量を見極めながら、安定して支援員を派遣できる体制を整えていきます。

支援対象児童等見守り強化事業

担当課 こども家庭センター

目的 家庭環境の変化等により、困難を抱えるこどもとその家庭の見守り体制の強化を図り、児童虐待の未然防止に努めます。

事業内容 家庭環境の変化等により、困難を抱えるこどもとその家庭を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守りを実施します。

今後の方向性 食料品の提供等を通じた見守りが必要な家庭を適切に把握していきます。

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
育児フォローアップ事業	育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の育児不安を軽減するため、子育ての不安の解消に向けた養育支援訪問を補完する施策として、訪問型に加え来所型も可能な親支援を行います。	こども家庭センター
児童虐待をはじめとする家庭児童相談	こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野を連携させつつ、育児や家族、虐待等のこどもの家庭問題に関する相談に対応します。	こども家庭センター
子育てに困難を抱える家庭等への支援事業の充実	養育支援訪問事業等、子育てに困難を抱える家庭への支援事業を安定して実施するとともに、必要に応じて改善を行うなど事業のさらなる充実を図ります。	こども家庭センター

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」の開催	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関と情報共有や課題検討を通じて、連携を深め、よりきめ細やかな対応を行います。	こども家庭センター 男女共同参画課
ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの周知啓発・把握に努めるとともに、ヤングケアラーへの寄り添い支援や子育て世帯訪問支援事業等を実施するほか、関係機関との連携を強化します。	こども家庭センター 育ち支援課 等
児童虐待防止啓発の実施及び研修会等の開催	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けた啓発活動を実施するとともに、関係機関の対応力向上のための研修会の開催などを行います。	こども家庭センター
乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設工スペランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通してこどもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行います。	こども家庭センター
関係機関と連携した福祉的支援	ヤングケアラーや虐待など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。	育ち支援課
学びのセーフティネットの構築	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を生かした的確な対応を行います。要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有します。	育ち支援課

6. 自殺対策や犯罪から子ども・若者を守る取組

目指す姿

子どもが命の大切さを理解し、有害な環境や情報、犯罪から守られ、安全に安心して過ごすことができる環境が整っている。

施策の方向

- 有害情報や犯罪から子どもを守るため、インターネットの適正利用について周知啓発や講座等を実施します。
- 自殺防止のため、命を大切にする教育を実施します。
- 非行防止のための補導活動や、防犯活動や登下校時の見守りなど地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。
- 事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、防災や交通安全等の講習を実施します。

！ 重点施策

eネット安心出前講座の充実

担当課 子ども未来課(青少年育成室)

目的

低年齢からのインターネットの適正な利用の普及促進を図るため、子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、出前講座や啓発を実施します。

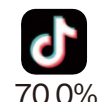
事業内容

インターネット・SNS等について正しく理解し、安全で安心な利用の仕方や家庭でのルールづくりを推進するため、幼稚園・保育園・子ども園・小中学校やPTA、地域等と連携して、子どもとその保護者、地域住民等を対象とした講座を開催します。



出前講座の様子

10代はどのSNSを使っている？



資料：令和5年度 総務省

今後の方向性

小中学校に対しては、児童生徒向けの講座開催に加え、保護者を対象とした講座の開催も積極的に呼びかけ、保護者への啓発を推進していきます。また、インターネット利用の低年齢化に伴い、就学前の保護者を対象とした講座の開催を幼稚園・保育園・子ども園に働きかけます。

！ 重点施策

地域一体の補導活動事業

担当課 こども未来課(青少年育成室)

目的 青少年の健全育成を図るため、中央補導員や地区補導員による地域での補導活動を行います。

事業内容 青少年の非行や問題行動の未然防止のため、補導活動を行います。
 中央補導：教職員、関係団体や地域住民の代表等で組織された中央補導員により、街頭補導活動を行います。
 地区補導：青少年健全育成団体が中心となって、各地区で補導活動を行います。



補導活動の様子

今後の方向性

教職員、関係団体、地域住民、行政が連携した中央補導活動や各地区における住民主体の補導活動を今後も継続的に実施し、青少年に積極的に関わって青少年の非行や問題行動の未然防止に努めます。

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
「こども110番みまもりたい」活動	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が市内各地を走行することで、こどもに対する犯罪の抑止と市民啓発を図ります。	こども未来課 (青少年育成室)
青少年ネット被害・非行防止研修会の開催	こどもを有害情報から守り、インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、四日市市PTA連絡協議会と連携して研修会や講演会を実施します。	こども未来課 (青少年育成室)
登下校時等のこどもの見守り活動	地域の登下校安全指導員と地域、学校、行政が連携して、「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、こどもの登下校時の安全・安心を推進します。	こども未来課 (青少年育成室)
万引き・非行防止教室	こどもを対象として、規範意識の向上を目指した出前講座を実施します。	こども未来課 (青少年育成室)



主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
有害情報等から子どもを守る啓発活動	インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、啓発シートを作成し、市内全小中学校の児童生徒や市内全園の5歳児保護者に配付します。	こども未来課 (青少年育成室)
子育て世帯への防災啓発	子育て世帯への防災啓発を図るため、講師養成講座を実施し、子育て世帯が利用する施設等で防災体験講座を実施します。	危機管理課
避難確保計画の作成や訓練の実施	施設利用時における災害から子どもを守るため、水防法や土砂災害防止法に基づく「避難確保計画」の作成及び計画に基づく訓練の実施を促すとともに、提出された計画内容の点検を行います。	危機管理課 施設管理担当課
防犯力の高い地域社会づくり	地域の連帯感を高めることによって、犯罪の発生を未然に防ぐため、地域住民による防犯活動に対する支援を行うほか、関係機関や事業者等との連携強化を図ります。	市民協働安全課
社会を明るくする運動	犯罪や非行をした人たちの更正に対する理解を深めるため、保護司会や四日市更生保護女性の会とともに、再犯防止月間である7月を中心に「社会を明るくする運動」を展開します。	福祉総務課
YESnet（四日市早期支援ネットワーク）の構築	市内小中学校の児童生徒における、精神疾患の早期発見・早期治療が可能な体制を構築することを目指し、教育、医療、保健、福祉が密に連携し、思春期のこころの健康の増進と病気の予防、早期支援とより良い回復を目的に、多機関で包括的に支援します。	保健予防課 育ち支援課
通学路交通安全対策	交通量の多い道路や小中学校の通学路において、歩行者が安全に通行できるようにするため、路肩整備やカラー舗装等で歩行空間の整備を実施します。	道路維持課
防火・防災教室	災害に強いまちづくりの一環として、小中学生を対象に防火・防災教室を実施し、防火・防災意識の高揚を図り、各種災害に強い人・まちづくりを推進します。	消防救急課
自殺予防教育	各学校で命を大切にすることを推進するとともに、専門家を招いて教職員向けに自殺予防に関する研修会を実施します。	育ち支援課
防災・安全教育の推進	日常生活における安全確保について実践的に理解するため、防災教室等を実施したり、家庭や地域、関係機関等と密接に連携したりしながら防災・安全教育を確実に実施します。	教育推進課 育ち支援課
有害情報から子どもを守る環境整備	児童生徒が安心して1人1台端末を使えるようにフィルタリングソフトウェアを導入します。	教育推進課

2 子育て当事者

1. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

目指す姿

経済的な負担を理由に、こどもを持つことを諦めることがなくなり、こどもの育ちを支えられる社会となっている。

施策の方向

- 子育て家庭を支援するため、幼児教育・保育の無償化を継続して実施します。
- 疾病の早期発見と早期療養を促すため、こどもにかかる医療費の助成を行います。
- 次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援として、児童手当を支給し、負担の軽減を図ります。

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
子ども医療費の助成	疾病の早期発見と早期療養を促すため、18歳年度末までのこどもの保険診療にかかる自己負担分を助成します。	こども手当・医療給付課
児童手当の支給	子育てに係る経済的負担を軽減するため、18歳年度末までの児童を対象に児童を養育している人に対して、児童手当を支給します。	こども手当・医療給付課
養育医療の給付	入院の必要な未熟児に適切な医療給付を行うことにより、乳児の健康の保持増進を図るため、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	こども手当・医療給付課
第3子以降保育料の無償化	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	保育幼稚園課
認可外保育施設保育料の助成	認可外保育施設を利用した待機児童の保護者に対し、保育料を一部助成することで、経済的負担の軽減を図ります。	保育幼稚園課
幼児教育・保育の無償化	保育園、こども園、幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て世帯を支援します。	保育幼稚園課



2. 地域子育て支援、家庭教育支援

目指す姿

子育て家庭が、必要に応じて地域や関係機関、民間団体等とつながりをもつことができ、安心して子育てができる多様な子育て支援サービスが充実している。

施策の方向

- 子育て家庭が孤立感や過度な使命感を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるように、こどもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
- 親子の交流促進や子育て相談・学びが気軽にできるように、子育て支援センターの充実を図るとともに、利用者の支援を行います。
- こどもの育ちや子育てに関する情報を様々なツールを活用し、効果的に発信します。

！ 重点施策

子育て支援センター事業

担当課 こども未来課

目的

乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行い、育児負担の軽減と育児不安の解消を図ります。

事業内容

子育て家庭を支援するため、施設の自由開放のほか、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、子育てに関連する情報の提供、講習会を行います。その一環として、絵本の読み聞かせや季節の行事等、親子で楽しめるイベントを開催します。



今後の 方向性

親子が集い、交流や育児相談、情報交換できる身近な場所を提供するため、引き続き事業の充実努めるとともに、施設環境の整備を図ります。また、子育て支援センターがない地区への新設を目指し、こども園への移行などの機会に関係機関と調整を図ります。

重点施策

第2子以降子育てレスパイトケア事業

担当課 こども未来課

目的

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化により、保護者の育児に対する孤立感や負担感が大きくなっていることから、第2子以降のこどもを出産した女性に対して、出産後の支援を行うことにより、心理的・肉体的な負担の軽減(リフレッシュ)を図ります。

事業内容

第2子以降のこどもの出産後12か月に限り、生まれたこどもの兄・姉を保育園・こども園や病児保育室に一時的に預けたときの保育料や家事支援サービス利用料が2回まで無料になる「よっかいちニコニコ子育て応援券」を発行します。

四日市市	
この券は、台紙に記載されている期間内に限り使えます。この券は、台紙に記載されている子の兄・姉の一時保育、病児保育または家事支援に使えます。	
※利用するときは、あらかじめ本枠内を記入してください。	
氏名	
住所	
施設名・事業所	
利用日・保育時間	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
あづけるお子様	氏名 () 年 月 日生 (歳)
	生れた子 (第2子以降) との続柄 ()
※施設・事業所記入欄	利用料 円 (1日・半日・時間)
	確認者 (署名または印)

今後の方向性

子育て当事者のニーズを把握するために、利用者に対してアンケートを実施し、サービスや申請・利用方法など、制度の利便性を向上させるために検討を行います。

子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

担当課 こども家庭センター

目的

児童を一時的に施設等で養育・保護することにより、児童及びその家族の福祉向上を図ります。

事業内容

出張や病気により家庭で一時的に養育が困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合などに、児童養護施設及び乳児院において児童を一時的に養育または保護を行います。

今後の方向性

児童養護施設及び乳児院の受入可能人数には制限があるため、さらなる提供体制の確保方策について調査研究を進めます。



主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
子育てサークルなどの活動支援	子育て支援センターやこども子育て交流プラザにおいて、子育てサークルやボランティアグループの情報を提供します。また、子育て支援センター（橋北及び塩浜）やこども子育て交流プラザにおいて貸室を行うことで子育てサークルの活動を支援します。	こども未来課
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（援助会員）を会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより、子育て支援の輪をつくり、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを行います。	こども未来課
利用者支援事業	こども未来課窓口や子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに子育てコンシェルジュを配置し、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行います。また、こども家庭センターにおいて、統括支援員が中心となり、児童福祉の相談等を担当する子ども家庭支援員と、母子保健の相談等を担当する保健師等が、連携・協力しながら、妊産婦や子育て世帯、こどもに対して一体的な相談支援を実施します。	こども未来課 こども家庭センター
地域子育て相談機関の設置	子育て支援センター等において、全ての子育て世帯やこどもが身近に相談することができる相談機関を設置します。	こども未来課
「家庭の日」啓発	青少年の健全育成の基盤である家庭を見つめ直すため、イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に家族の絆・家族のふれあいを伝える啓発を行い、「家庭の日（毎月第3日曜日）」の定着を図ります。	こども未来課 （青少年育成室）
家庭教育講座	家庭の教育力向上を目指し、講演会や研修会等による自主学習を保育園・幼稚園・こども園、小中学校のPTAや保護者会に委託して実施します。	こども未来課 （青少年育成室）
窓口デジタル化による負担軽減	デジタル技術の活用により、少ない手続きで簡単に申請などが行えるように窓口業務のデジタル化を進めます。	こども未来課 こども手当・医療給付課 こども家庭センター
よかプリコを活用した情報発信	予防接種の管理やこどもの成長を記録できる子育て支援アプリ「よかプリコ」を活用し、市内の子育て情報を積極的に発信します。	こども未来課 こども家庭センター
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談	育児不安の軽減とともに、子育て支援について地域との連携を図るため、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行います。	こども家庭センター
一時保育事業	保育園やこども園において、保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育を実施します。	保育幼稚園課



主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
こども誰でも通園制度	令和8年度から本格実施となる、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の「こども誰でも通園制度」について、本市における地域の実情を踏まえた事業を実施します。	保育幼稚園課
私立幼稚園等の一時預かり	私立幼稚園やこども園において、通常の教育時間の終了後や夏休みなどの長期休業期間に、在園児の預かり保育を実施します。	保育幼稚園課
保育園などにおける地域の子育て支援	園の開放や、親子やこども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、保育園・こども園・幼稚園に入園していない地域のこどもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	保育幼稚園課
各種ツールを生かした情報の発信	市ホームページや広報よっかいち、子育て支援アプリなど、各種ツールを生かした効果的な情報発信に取り組みます。	こども未来部各課
民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行います。	福祉総務課